

～つくばみらい市消費生活センターからのお知らせ～
<名前を名乗らない悪質業者に注意！>

○いろいろな挨拶で近隣を回っています。

「近所の工事のあいさつに伺いました」「いらぬ本・お皿はありませんか」
 「給湯器の点検に伺いました」「外から見ると屋根が変ですよ」……

不意に訪問されると冷静な判断ができませんが、悪質な業者は準備を重ね偶然を装って、私たちが外に出てくるのを待っています。

法律(*)では始めに名前や目的を告げるように定められています。名乗らずに訪問することは、そもそも違反行為です。外に出ないで、インターホン越しに断りましょう。(※特定商取引に関する法律)

○訪問の約束を取る「アポ電」に注意。

訪問の約束を取る「アポ電」は、いったん OK するとキャンセルしたくても業者に電話がつながりません。

「番号表示」で相手の番号を見て、必要ないと思われる見知らぬ番号なら、はじめから電話に出ないようにしましょう。

「+(プラス)」や「010」で始まる番号は海外、「0120」は企業からが大半です。「留守電」にしておいて相手が名乗るのを聞いてから出るのもおすすめですよ。

○クーリング・オフ

契約してしまっても「クーリング・オフできる」ことがありますのでご相談ください。期限があるので日にちを置かないことが大切です。クーリング・オフ通知の記入例はつくばみらい市消費生活センターのホームページにも掲載しています。



イメージキャラクター
まみりん

つくばみらい市消費生活センター（谷和原庁舎） 電話 0297-25-3288

相談受付 平日 9時～12時 13時～16時30分

土・日・祝日は 電話「188(いやや)」 消費者ホットライン 相談受付 10時～16時

ホームページ： <https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/shouhi>